

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
瀬戸内町	出産・育児	出産祝い金	★ 母子ともに町内に住所があり、町内に居住している方へ出産祝い金(商品券)を支給します。 1 対象者 母子ともに町内に住所があり、町内に居住している方 (出産のために一時的に住所を異動した方は対象外です。) 2 助成額 第1子・・・5万円 第2子・・・10万円 第3子以降・20万円 ※瀬戸内町商工会の商品券を支給します。
瀬戸内町	出産・育児	乳幼児医療費助成	★ 未就学の乳幼児が対象となります。 各健康保険法の規定により支払った保険分負担額の全額を助成します。
瀬戸内町	出産・育児	子育て支援パスポート事業	★ 子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に交付されるパスポートです。 ステッカーの貼ってある協賛店で見せるといろいろな子育て支援サービスが受けられます。 妊娠中の方、または、満18歳未満の子どもがいる世帯が対象となります。 サービスの内容は、商品の割引やスタンプポイントアップ、授乳スペースの店内設置、ベビーカーの貸出無料などです。 ※以上のサービス内容はあくまでも例示で、店舗ごとに異なります。
瀬戸内町	教育	にほんの里・加計呂麻留学	★ 加計呂麻島、請島、与路島、及び久慈集落(本島側)の小中学校へ通う、町外からの児童を持つ世帯に対し助成金を支給します。 1 対象者 町外から転入される、小学1年生～中学3年生の児童生徒を持つ世帯 2 助成額 生徒1人あたり3万円※中学卒業まで 家賃の1/2(上限額11,000円)※入居後1年間
瀬戸内町	教育	古仁屋高校生生徒通学費等補助	★ 通学距離が6kmを超える生徒に対し通学定期割引運賃の1/2を支給 加計呂麻島からの通学費は全額補助
瀬戸内町	教育	古仁屋高等学校ふるさと留学扶助費交付	★ 郡内から古仁屋高校へ留学している生徒に対し月額30,000円を扶助 群外から古仁屋高校へ留学している生徒に対し月額50,000円を扶助